

12月10日から16日までは 「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。

北朝鮮人権侵害問題啓発週間とは？

北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつ北朝鮮当局による人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図ることを目的として、平成18年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、国及び地方公共団体の責務等が定められるとともに、毎年12月10日から同月16日までを

「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」

とすることとされています。



拉致問題その他北朝鮮当局
による人権侵害問題への認識
を深めましょう！

☆北朝鮮による日本人拉致問題の現状について☆



北朝鮮は1970年代から1980年代にかけて、多くの日本人を拉致しました。現在、政府は**拉致された17人を「拉致被害者」として認定**しています。

また、17人の拉致被害者以外にも、**北朝鮮による拉致の可能性を排除できない事案として捜査・調査の対象としている方の数は全国で871人※**に上ります。

※ 令和6年11月27日時点

平成14（2002）年9月の第1回日朝首脳会談において北朝鮮は日本人を拉致していた事実を認め謝罪し、5名の拉致被害者の帰国が実現しました。

平成26（2014）年5月に行われた日朝政府間協議で、北朝鮮は拉致被害者を含む全ての日本人に関する包括的かつ全面的な調査の実施に合意し、同年7月に「特別調査委員会」を立ち上げ調査を開始しましたが目立った進展はありませんでした。

平成28（2016）年2月、我が国は、北朝鮮による核実験と長距離ミサイル発射の強行に対して独自の制裁措置を決定。この決定を受け、北朝鮮は日朝合意に基づく日本人に関する包括的な調査を全面中止し「特別調査委員会」を解体すると宣言しました。

以上のように、残りの拉致被害者については北朝鮮から納得のいく説明がないまま月日が流れています。我が国は**「拉致問題の解決なしに国交正常化はありえない」**との方針により、全ての拉致被害者の一日も早い帰国を実現すべく北朝鮮との交渉を続けています。

日本人拉致問題は、我が国の主権と国民の生命、安全に関わる重大な問題です。我が国は、総力を挙げ拉致問題に取り組んでおりますが、全ての拉致被害者の一日も早い帰国を実現するためにも、一人一人が拉致問題について関心と認識を深めていくことが大切です。